

# 技能職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月 24 日

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	さぬき市				類似職種	民間企業			
	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		香川県平均		全国平均	
						平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
全 体	75	47.8	249,100	269,057	—	—	—	—	—
学校給食員	18	51.7	247,000	251,217	調理師	43.6	244,400	41.5	256,800
用 務 員	16	54.2	282,000	287,221	用 務 員	53.9	227,200	53.7	228,900
自動車運転手	1	*	*	*	自家用乗用自動車運転手	52.2	333,900	52.5	286,200
そ の 他	40	43.3	234,500	268,500	—	—	—	—	—

※ 「平均給料月額」とは、平成 19 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均の金額です。

※ 「平均給与月額」とは、基本給と毎月支給する扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の各手当の合計額の平均の金額です。(平成 19 年 4 月支給分)

※ 「自動車運転手」の「平均年齢」、「平均給料月額」及び「平均給与月額」については、対象者が 1 人であり、個人情報特定されることから、「\*」としました。

※ 民間企業のデータは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査(賃金センサス)の平成 16 年から平成 18 年までの 3 年間のデータを平均したものです。

※ 技能職の職種と民間の類似職種の比較に当たっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

### (2) 年齢別職員数

区 分	20 歳未満	20 歳～23 歳	24 歳～27 歳	28 歳～31 歳	32 歳～35 歳	36 歳～39 歳	40 歳～43 歳	44 歳～47 歳	48 歳～51 歳	52 歳～55 歳	56 歳～59 歳	60 歳以上
全 体			2	6	6	4	4	6	16	16	11	4
学校給食員						1		1	8	5	3	
用 務 員				1					4	3	6	2
自動車運転手										1		
そ の 他			2	5	6	3	4	5	4	7	2	2

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

技能職給料表は、行政職給料表(国家公務員の行政職給料表(一)に準拠)の 3 級までを使用して独自に定めたものです。

なお、高校卒の初任給は、129,600 円(平成 19 年 4 月 1 日現在)となっています。

## イ 昇給基準

毎年1月1日に、1年間の勤務成績に応じ4号給（57歳を超える場合は、2号給）を標準として昇給します。

## ウ 特殊勤務手当

（平成19年4月1日現在）

手当の種類	手当の額	支給対象
危険手当	月額 3,100 円	市民病院の窓口業務を行う職員
早出勤務手当	日額 600 円	早出勤務（午前5時～6時に出勤）をした職員
給食業務等従事職員 特殊勤務手当	月額 4,500 円	市民病院の給食業務、汚染収集業務、看護補助業務等を行う職員

※ 上記の手当は、技能職員が支給対象となっており、毎月支給されているものです。

※ 市民病院の窓口業務を行う職員に支給する危険手当については、平成20年4月1日から廃止します。

## 2 基本的な考え方

全国の多くの地方公共団体において、技能労務職員の給与が同種の民間事業の従業者に比べ高額となっているのではないかとの厳しい批判があるところですが、本市の場合は、用務員について平均月額が若干高くなっているものの、全体的には民間と同等の水準であるといえます。

技能職員の給料については、今後とも適正な水準を維持し、市民の理解と納得が得られる給与制度及び運用となるよう努めます。

## 3 具体的な取組内容

当分の間は、現行の給与制度を継続していくことを基本としながら、引き続き適正な運用を図ります。

## 4 その他

技能職員は、今後10年間で27人（36%）が定年退職となる予定です。「定員適正化計画（第1次）」では、技能職員の退職者に対する新規採用については、原則不補充としています。

今後は、退職による職員数の減に対応するため、技能職員を配置する職場について見直しを行うほか、施設の統廃合、また、民間委託や非常勤化などを検討します。